

新潟県と東京医科大学の医師育成に関する連携協定

連携事項

- 医師養成課程における連携に関する事項
- 臨床研修、専門研修に関する事項
- その他医師育成に必要な連携に関する事項



新

潟

県

1. 新潟県地域枠の支援

- 新潟県の医師不足や地域偏在を解消し安定的な地域医療の確保を目的に今後も連携しながら県の地域枠について拡大すべく最適な枠について検討

3. 臨床研修における連携

- 広域連携型プログラムの創設を検討
- たすきがけプログラムの創設を検討

2. 医学部志望者増加に向けた取り組み

- 新潟県が実施する高等学校での医学部志望者に向けた進路講演会等へ講師派遣等について協力
- 県内の医学部を志望する高校生に対し教育・研究等に触れる機会の提供(高大連携プログラム等の実施)

4. 専門研修における大学病院との連携

- 新潟県内病院への専門研修プログラムへの協力を検討

1. 長期滞在型臨床実習での学生受入れ

- 東京医科大学では医学教育の強化を目的に令和7年度より長期滞在型臨床実習を導入(6年生時の3か月間)
- 臨床実習を行う医療機関への受入れの調整に協力

3. 臨床研修プログラム情報提供

- 新潟県内の臨床研修プログラムに関する情報を東京医科大学生に提供

2. 地域医療学の講義の支援

- 東京医科大学の地域医療学講座に関する講義の講師を派遣(東京医科大学は継続派遣される講師を客員教員として任命)

4. 東医大卒業生の医療機関マッチング

- 総合診療能力に関するリカレント教育等や、医師不足地域等の医療機関へ希望に応じ東京医科大学卒業生をマッチング



東京医科大学